

令和2年度介護職員技術向上講習会(認知症介護編)開催要項

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、日常の生活スタイルや価値観は大きく変わろうとしており、介護現場では、利用者と家族が直接会って話せないといったことが起きています。今回の行動変容をきっかけに色々なことが変わっても、それを受け入れながら上手にケアすることが求められますが、今回の講習会では、介護職員として必要な認知症ケアに関する知識や技術について改めて学ぶことで、さらなるスキルアップを目指して開講します。

2 主催

愛媛県社会福祉協議会

3 日程・内容

回	開催日	講師	内容
第1回	令和3年 1月8日(金) 13:25~16:40 (受付 13:00~13:25)	松山東雲女子大学非常勤講師 杉本 詠二 氏	認知症の利用者さんから教わること 【内容】認知症の人の心と行動の仕組み、そしてケアの方法について、様々な現場での体験談を元にお話しいただき、参加者間でも意見交換を行いながら認知症ケアについて考えます。
第2回	令和3年 1月25日(月) 13:25~16:40 (受付 13:00~13:25)	株式会社どんぐり代表取締役 認知症の人と家族の会 愛媛県支部代表 森川 隆 氏	認知症の人と家族に寄り添う認知症ケア 【内容】時間に追われる毎日の中で、忘れてしまいそうな利用者おひとりお一人の人格や自己実現について掘り下げる寄り添いのあるケアについて考えます。当事者家族の方からもお話を伺い、その言葉からも学びを深めます。

4 会場

愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」(松山市持田町三丁目8番15号)

5 受講対象

高齢者福祉施設・訪問介護事業所等の介護職員

6 定員

各回50名(先着順) ※コロナ禍の影響で会場にゆとりを持たせるため、例年よりも定員を少なくしています。

7 受講料

各回2,000円

8 申込方法

受講希望回を選択し(複数選択可)、申込書に必要事項を記入の上、下記事務局に郵送又はFAXでお申し込みください。

9 申込締切

令和2年12月22日(火)必着

※定員に達した場合はその時点で締め切ります。

※受講料請求書類等は、12月25日(金)に送付します。

10 受講料請求

- (1) 受講決定通知に同封する払込済通知書をご利用の上、指定期日までに受講料をお振込みください。同通知書を利用して県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと、手数料はかかりません。
- (2) 受講をキャンセルされる場合は、受講決定時にお知らせする指定期日までに下記事務局にご連絡ください。それ以降のキャンセルは返金できません。当日連絡なく欠席された場合も受講料等はお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

11 新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

当日は換気等を行い、集団感染発生リスクが高い状況を回避しますが、受講される方も感染症拡大防止のため、下記について遵守のうえ受講してください。

- (1) 受講の際は、マスクを各自で準備して必ず着用してください。
- (2) 受講当日、発熱や風邪症状等、体調不良のある方は参加しないでください。
- (3) 感染拡大地域等から来県・帰県し2週間を経過していない方は参加しないでください。

12 その他

- (1) 本講習会は愛媛県社会福祉協議会の独自研修ですので、厚生労働省の「認知症介護実践者等養成事業実施要綱」に沿って開催している「認知症介護実践者研修」等とは異なる講座です。
グループホームの開設要件や職員としての任用資格とは関係ありませんのでご注意ください。
- (2) 全日程を修了された方には、愛媛県社会福祉協議会会長名の修了証を交付します(この修了証は、任用資格等につながる「公的証明書」ではありません)。
- (3) 会場の駐車場は限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

13 個人情報の取り扱いについて

受講申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の運営目的のみ利用することとし、講座の参加者名簿に氏名、所属等を掲載いたします。

14 問い合わせ・お申し込み先

愛媛県社会福祉協議会 福祉振興部 長寿推進課(担当／小原)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-5140 FAX 089-921-8939 E-mail chouju@ehime-shakyo.or.jp